

4. バーゼル（新しい自己資本比率規制）に基づく主要な開示事項

(1) 自己資本に関する事項

【自己資本調達手段の概要】

自己資本額のうち、当組合が積み立てている内部留保金以外のもは、地域のお客様からの普通出資金が主なものでありますが、当組合では、自己資本の一部を、全国信用協同組合連合会からの資本増強支援として、優先出資金と期限付き劣後ローンで調達しています。

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。
 自己資本の充実度に関しては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率でも国内基準の最低所要自己資本比率4%を上回っており、十分な健全性・安全性を確保しております。なお、全国信用協同組合連合会から資本増強支援を受けておりますが、自己資本比率への影響は0.22%という状況です。
 また、将来の自己資本充実策については、「中期経営計画」と「年度事業計画」に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による内部留保の積上げを基本的施策と考えております。

自己資本の構成状況

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	1,139,827	1,121,062
非 累 積 的 永 久 優 先 出 資 金	70,000	70,000
資 本 準 備 金	-	-
そ の 他 資 本 準 備 金	-	-
利 益 準 備 金	874,770	874,770
特 別 積 立 金	142,000	112,000
次 期 繰 越 金	43,149	1,262
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()	102,003	-
基 本 的 項 目 (A)	2,097,742	2,109,094
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	334,041	319,352
一 般 貸 倒 引 当 金	317,138	235,344
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	42,000	28,000
補 完 的 項 目 不 算 入 額 ()	36,400	-
補 完 的 項 目 (B)	656,779	582,696
自 己 資 本 総 額 [(A) + (B)] = (C)	2,754,521	2,691,790
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	41,336,251	41,447,683
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	233,495	196,815
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	3,348,237	3,243,611
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (D)	44,917,985	44,888,111
単 体 T i e r 1 比 率 (A) / (D)	4.67%	4.69%
単 体 自 己 資 本 比 率 (C) / (D)	6.13%	5.99%

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 平成20年度「その他有価証券の評価差損()」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 [185,099千円]

【オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要】

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部事象が生起することから当組合に生じるリスク」と認識しています。具体的には、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクの総称として捉えております。そのうえで、それぞれのリスクの管理方針や管理方法に関するルール等を定めるとともに、管理責任体制を明確にし、確実にリスクを認識・評価し、改善に取り組むための態勢の整備に努めています。

また、これらリスクの状況については、「リスク状況検討会議」にて毎月協議・検討を行なうとともに、必要に応じて経営陣に対して適切に報告する態勢で管理に取り組んでいます。

【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称】

当組合では、「基礎的手法」を採用しております。

自己資本の充実度の状況

(単位:百万円)

項 目	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1. 信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	41,336	1,653	41,447	1,657
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	41,336	1,653	41,447	1,657
ソブリン向け	89	3	58	2
金融機関向け	5,079	203	5,398	215
法人等向け	7,715	308	7,144	285
中小企業・個人向け	8,541	341	8,438	337
抵当権付住宅ローン	2,535	101	2,011	80
不動産取得等事業向け	7,711	308	7,385	295
三月以上延滞等	2,617	104	3,736	149
その他	7,046	281	7,274	290
(2) 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
2. オペレーショナル・リスク	3,348	133	3,243	129
3. 単体総所要自己資本額(1+2)	44,684	1,787	44,691	1,787

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、～ に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合では「基礎的手法」を採用しており、算定方法は下記のとおりです。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%